

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度のスローガンを「地域と共に築いて行こう、笑顔と活気があふれるホームを！」に設定し、毎朝の朝礼で唱和している。	毎年、年度初めに職員全員がスローガンを出し合いその中から職員間で検討し決定している。特に「地域」という言葉は重要と全員が認識しており、必ず入れたいと意見が一致している。スローガンは事務所入り口に掲示してあり毎朝の朝礼で唱和し、利用者の笑顔を願って個人を尊重した支援に心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事等に参加したり、ホームとして交流となる行事を計画し交流の場を設けている。	地区の総会や清掃活動に職員が出席し、利用者は毎月の「お茶のみサロン」や春・秋の「地域の文化祭」に出展したり地区行事に参加している。また地区の方に足を運んでもらおうと育成会と連携し、ラジオ体操の初日はホームの庭で実施し、利用者が参加した子供たち120人程にお菓子を手渡している。そのほか夏祭りや餅つき大会には地域のボランティアの協力も得て、民生委員、子供、地域の方が集まり楽しんでいる。最近では近所の方が認知症や介護のことで相談に来訪したり、過去2回ほど歩いてきた利用者が近所の方から声をかけていただき連れて戻していただいたこともある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、認知症や介護保険制度、各種サービスの内容等について説明や話し合いを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催している。正副区長、民生委員、市介護保険課、包括支援センター、ご家族様代表に参加いただき、運営報告の他に意見交換が出来ている。	2ヶ月に1回、ご家族代表、正副区長、民生委員、市介護保険課職員、地域包括支援センター職員が参加している。利用者の様子や運営報告のほか、委員からの認知症についての質問に対して介護保険制度や各種サービスの説明をすることもある。外部評価の報告も行っている。委員からの提案で行事の呼びかけに回覧板を活用したり、運営推進会議の内容をホームでの出来事をメインとし時間を有効に使うこと等、反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護認定更新時の申請代行や調査時の立会い、介護事故報告書の提出、運営推進会議での運営報告、あんしん相談員の訪問。	市主催の制度改正やケアプランについての会議や講演会に出席している。介護認定更新申請は家族の依頼があれば代行している。認定調査時は同席の家族と利用者の状況を伝えている。月に1回あんしん相談員1名の来訪がある。またグループホーム連絡会に管理者及び他の職員が出席している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠、サイドレールによる囲み等を含め、自由を奪う行為は身体拘束にあたる事を、伝えている。個々の利用者様の実情に合せた対応で拘束しないケアを実践しているが、ベッドからの転落については不安を感じている。	職員は毎年全体研修で「身体拘束について」学習しており、管理者は利用者の自由を奪う言動について職員に伝え、拘束しないケアに取り組んでいる。転落等の予防策についてユニットリーダーを中心に職員間で繰り返し話し合い、家族の同意を得て、鈴や布団センサーを使用する等工夫しながら利用者の安全に心がけている。帰宅希望の利用者に対してはまず気持ちを受けとめ、言葉かけや車で周囲を廻るなど落ち着くまで寄り添うようにしている。	

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員採用時の研修内容として盛り込んでいる。更に、年間研修でも取り上げ、虐待にあたる行為について確認をしているが、それ以前に入居者様一人一人の人格を認め、大切に介護の実践を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支	職員各自に任せているところがあり、機会を持つことはあまり出来ていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前面接での説明と、入居日には時間に余裕を持って入居していただき、時間を掛けて説明するようにしている。普段の面会の際にも、ご家族様とのコミュニケーションを心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様との日常会話や様子、つぶやきの中から埋もれた思いを拾い上げ、更に記録に残す事で職員間で共有するよう努めている。毎月発行している「いなば陽だまり便り」で様子を伝えている。	利用者は要望や意見を職員に伝え、管理者はその内容について真摯に受け止め対応している。家族の来訪は家族の状況により週1回、月1回など様々であり、その際コミュニケーションをとるようにしている。毎月の「いなば陽だまりだより」や手紙で、ホームの出来事や利用者の様子を家族に伝え喜ばれている。9月の敬老会には家族が来訪し、その日に家族の意見や要望などを聞く機会を設け、運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年に一度の個人面談を実施(人事考課制度)。他、普段のコミュニケーションの中で、職員の気持ちを可能な限り汲み、とにかく話を聞く事に重点を置き全ての相談を受けている。	月1回の全体会議では法人の連絡や研修を行い、また、月1回のユニット会議ではヒヤリハット報告やケアカンファレンスを行い、職員間で活発に意見や提案を出しケアに反映している。年2回、管理者またはユニットリーダーと職員が面接しケアの目標を話し合ったり悩みなどを相談している。管理者は出来るだけ職員一人ひとりと話す時間をもつよう心がけている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の努力などは、賞与への反映など配慮がなされている。年1回の合同新年会でも、各種表彰などモチベーションのアップを図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在進行形でキャリアパス構築に力を注いでおり、資格取得の奨励や、本社研修の実施、他研修への参加等スキルアップのために努力はしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ある程度自主性に委ねられている感はあるが、研修、講演会、勉強会等への参加について理解はある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ずご本人と面談をし、入居に関しての不安・心配、入居後の生活に関する希望などについて伺っている。入居後は特に職員が関係を密にとるようにし、ご本人の戸惑いや不安を軽減するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接では、これまでのご家族の戸惑いやご苦勞に対して、耳を傾け共感するよう心掛けている。その上で、入居後の望む生活についてできる限り聞き出すようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは、ご本人・ご家族様の思いを受け止めた上で、別の選択肢が考えられる場合は情報提供や紹介等をさせていただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人が生活の主体であると捉え、「できることを奪わない」「待つ」をキーワードとして、「それぞれの生活」を大切にしている。現在有している能力・機能を生活を通して、出来るだけ長く維持していただけるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の利用者様への思いを共有するよう努めている。毎月、担当職員の自筆で生活状況報告を届けており、ご家族様との関係が希薄にならないように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会には規制を設けず、自由に入出入りしていただいている。また、利用者様からの希望があったり、職員からお誘いしたりして個別に出かける機会を持つようにしている。	家族、子供や孫、時には知人が面会に訪れる。手紙や年賀状、電話で家族や知人と交流したり、旅館を営んでいる知人の所に泊まりに行った(職員同行)利用者もいる。正月やお盆には泊まり又は日帰りで家族と過ごす利用者が多い。馴染みの美容院や家族と食事にかけてる事を楽しみにしている利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の個性や性格、認知症状の特性等に配慮し、小集団でのレクや会話の場の設定、利用者様が自由に交流、使用できる場の設定などを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居される際、いつでも気軽に立ち寄ってくださいとお伝えした。積極的な働きかけはしていない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を導入し、埋もれている利用者様の思いに気付く努力をしている。その過程を通じて、職員の都合ではなく、利用者様の立場で考える職員であろうと努めている。	まず利用者の話に耳を傾けて、何を伝えたいのかを汲み取るよう心がけている。センター方式を使用し利用者をつぶやきや言動、職員の気づきを記録し、それを基にユニット会議で利用者のニーズを話し合い、職員全員が情報共有できるよう工夫している。管理者を中心に「自分だったらどう思うか・・・」と常に利用者の立場で考えるよう努め、まずその時の気持ちを受け入れることで利用者との関係づくりができ、ニーズに沿ったケアにつながると理解している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談での生活歴の聞き取り。センター方式シートを使い、ご家族様にも協力を仰ぎ情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人一人の生活のリズムを把握し、出来るだけ利用者様の望むリズムで生活できるよう支援している。また、様々な生活場面で「出来る事」探しに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から、ご家族様とのコミュニケーションを大切に、情報や思いを聞くように心がけていると共に、ユニット毎のチーム全員が、情報や利用者様の言葉、思いを共有し同じ思いでケアにあたれるようにしている。	本人や家族とのコミュニケーションから意向を把握し、計画作成担当者がユニットリーダーや担当者と相談しながら介護計画を作成している。ユニットごとのケアカンファレンスで職員間で検討し、計画に基づき支援をしている。計画は3～6ヶ月で見直し、変化があった場合は現状に即して作り直している。利用者の今までの生活歴を考慮しながら、出来るだけ前向きな目標を利用者や家族と決めそれに近づけるよう心がけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	体調や身体状況を把握するためのデータの記録の他に、日々の様子や変化等を記録する個別ケース記録、またユニット毎の申し送りノート等活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人の生活がホームの中だけで完結しないように柔軟な思考を心がけている。限られた職員体制で限界もあるが、柔軟性、多様性を大事にしている。		

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館活動を初め、折々の地区行事や学校行事などにお誘いいただいております、個々の入居者様と個別に地区の方が顔見知りになるケースも出てきている。まだまだ不十分ではあるが、買物や外食など、社会との繋がりも大事にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近所の内科開業医を主治医としている方がほとんどであり、看護職員を窓口として日常的に十分な連携が取れている。看取りを見据えて、ご家族の希望に応じその時に備えた主治医変更を行ったり、他科受診も必要に応じて行っている。	ほとんどの利用者が近くの協力医をかかりつけ医とし、往診を受けたり看護師が付き添い定期的に受診している。インフルエンザの予防接種も協力医により行なわれた。以前からのかかりつけ医に家族と受診している利用者もいる。看護師が窓口となり、受診時に電話やFAX、口頭で病状の変化や暮らしの様子を主治医に伝え適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、利用者様の日常の健康管理、主治医との連携、専門科への受診、介護職員との連携等を密に行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	基本的には主治医の紹介状を持参することになっているが、夜間や、緊急の場合は同行した職員が、病院に対し情報提供を行っている。入院中も出来るだけお見舞いに行き、退院後の生活に必要な情報収集に努め、退院時は家族も参加した退院カンファの開催や情報書をいただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に基本的な指針を記載しているが、具体的にはその段階が現実になった時点で、個々にご家族との話し合いでケースに応じた対応をしている。ホームで出来ること、出来ないことをはっきり伝えた上で、ご家族の判断に応えていくため、必要時に話し合いを重ねる。	重要事項説明書に「重度化した場合における対応に係る指針」が示され、契約時に本人、家族に説明している。昨秋、重症化した利用者の「延命治療を希望しない」という意向を家族がくみ取り、家族も最期までホームで暮らすことを強く望んだので看取りケアを行なった。家族、かかりつけ医、ホームの看護師との連携の下、ホームで往診、点滴治療等をうけ、職員は利用者の状態変化に応じて、その都度、家族の意思を確認し揺るぎない気持ちに寄り添う対応を心がけた。その後家族の同意を得て、他の利用者にも事実を伝え、可能な利用者は玄関まで見送りお別れをした。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、定期的に研修を行っているが、看護師頼りの傾向が強いため、十分な実践力があるかは不安もある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との合同の訓練、夜間を想定した訓練に関しては、現在計画中。	法人の防災マニュアルがあり、今年度は1回事業所内で避難誘導訓練、消防署への通報訓練、緊急連絡網連絡訓練等を行った。経験の浅い職員を中心に行なわれ、他の職員への報告や利用者の誘導など、大きな声で指示するという課題が明確になった。3月の停電時には非常時の暖房器具の大切さについて痛感し早速ストーブを常備した。	次年度、消防署の協力を得た年2回の訓練や夜間想定訓練などを確実に計画し実施することを期待したい。また、利用者の安全を守るため、地域の方の理解を得て訓練に参加いただけると有事の際に心強いと思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別対応、個別ケアに努めており、全ての利用者様に対し、プライドや人格、一人の人としての尊厳を損なわない対応を徹底している。	管理者を中心に職員は利用者の自由を尊重するよう心がけケアしている。特にホーム内だけの生活にならないよう、外出支援や地域の方との交流を大切に考えており、できるだけ利用者の意向に沿って支援していこうと努力している。入浴や排泄の際は、声掛けやケアする位置、目線など利用者の気持ちに沿って配慮している。契約時に通信物への写真の掲載について本人、家族の同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は出来るだけ利用様との会話を心がけ、思いや希望の把握に努めており、ちょっとした言葉や表情を大事にしている。生活主体として一人一人の気持ちに寄り添い、自主性を引き出すよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日希望を聞くことはしていないが、自然とその人なりの生活のペースが出来ており、必要に応じて職員が介在するようになっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毛染め、パーマの希望は近くの美容室に出向いている。化粧品類もご家族にお願いしたり、買物の支援をし入居前の習慣が維持できるよう支援している。TPOに応じた服装や身だしなみをアドバイスしたり支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様が得意とする調理は積極的に手伝っていただいている。配膳、下膳も自然と役割分担が出来ており、職員が手を出しすぎないようにしている。季節を大事にした食材や行事食の提供、変化のある食事提供も工夫している。	利用者は職員と一緒に野菜を切ったり、もやしのひげとり、盛付けや片付けなど自分の出来ることを役割として続けている。誕生日やひな祭りなど行事の時はちらし寿司やケーキを付け特別メニューとするなど、食事が楽しみとなる工夫をしている。今年度は職員の提案でプロのラーメン屋さんに出張していただき、利用者はスープや麺づくりを間近で見ながら大好きなラーメンをおいしそうに食べたという。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が食事を一緒に取っているため、体調やその日の状態、食材等に応じて、食べやすく十分な栄養が確保できるよう柔軟に対応している。嗜好や調理法の変更も臨機応変に出来る。お茶は常時用意されており、時間を決めず提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性については職員は理解しており、居室のほかには食堂の洗面所にも個々の歯ブラシコップ等を用意している。必要な方への介助は行っているが、自主的に行っている方の確認など十分に出来ているとはいえない部分もある。		

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に全面的に介助を要する入居者様も、日中に関しては全てWCでの排泄を実施しており、排泄チェック表を用いて、パターンにあった排泄を心がけている。	ほとんどの利用者は日中トイレで排泄をするよう必要な支援を受けている。職員は排泄チェック表を使って利用者の排泄パターンを理解し、さりげない言葉がけやトイレ誘導をしている。また、食後横になって息をとるよう勧めるなど、失敗のないよう自立支援に心がけている。夜間、ゆっくり睡眠をとるためポータブルトイレを使用している利用者もいる。数名の方が布パンツにパットを使用し、自分でスムーズにパット交換をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常生活上の行動も、便秘に起因することもあることを職員は理解しており、排便チェック表を使用して、その方のリズムにあった排便を促す努力をしている。必要に応じ主治医による下剤の処方も受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は目安として決めているが、その日の体調や希望に応じて柔軟な対応をしている。一人でゆっくり入りたい方は、1時間くらいかけて入浴されている方もある。	利用者の希望やその日の体調に合わせて、週2回ぐらい入浴をしている。羞恥心等の理由で入浴や洗髪、介助を拒む利用者もいるが無理強いはせず、時間をずらしたり、翌日タイミング良く声掛けしたりと工夫し入浴できるよう支援している。季節の菖蒲湯やゆず湯、温泉の入浴剤も使用している。足湯に出かけることもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活パターンや習慣を尊重し、睡眠時間や場所も柔軟に対応している。室温や寝具、照明なども同様に一樣な対応はしていない。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧を確認し、禁忌やリスクを把握するようにしている。薬局で必要事項を印字した一包化をお願いし、内服時の確認も声だし等により誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の好み、趣味、能力などを把握し、それぞれが楽しく、穏やかに、生きがいを持って生活できるような「材料」を提供できるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日タイムリーにご希望に応じることは難しいこともあるが、希望がある場合は近日のうちに実現するようにしている。近隣の散歩などは職員が付き添い短時間でも出るようにしている。県外や温泉へも可能な限り対応させてもらっている。	温かい季節に週2～3日は近くの散歩に出かけている。春と秋に「お出かけツアー」があり、まず利用者の行きたい場所を聞き、身体状況や体調に合わせて利用者2～3人と職員の小グループに分かれ出かけている。別所温泉や小布施のフラワーガーデンなど日頃行けない場所に行き、きれいな景色や温泉を楽しみ、好きなものを食べたりしている。希望があれば新潟など県外に出掛ける事もある。毎年年末には、ユニットごとの忘年会を市内の割烹で行っている。	

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常的に必要な額を一括管理し、必要及び希望に応じて使用してもらっている。月1回ご家族に使用状況を報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のご希望があればいつでも自由に使っていたり、家族・親族・知人からの電話なども掛かってきた時は子機で取り次ぎ自由にお話いただいている。手紙、はがきも希望があれば投函など積極的に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	会社全体の文化として環境整備には特に力を入れており、それに加え、暖かな家庭的雰囲気が作れるよう、装飾や掲示などを工夫している。	2つのユニットはリビングの戸で仕切られ、昼食時は戸が開かれ、ユニット間の交流が自然にできるようになっている。リビングには立派なひな人形が飾っており、壁には利用者の作品や切り絵が飾られ家庭的な雰囲気づくりがされている。廊下の一角には自由にお茶を楽しめる場所が設けられ、利用者同士で誘い合って利用することもある。トイレは1ユニットに4つあり、長いすやソファがおかれ利用者が昼寝をしたりくつろぐ場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	なるべく多くの「たまり場」を作るよう努め、職員が介在しなくても自主的に過ごせたり、職員と一緒に過ごせたり、一人一人が求める場を意識的に作るように心がけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持込の制限はなるべくしないようにしており、ご家族様をお願いして、なじんだ生活用品やかつて製作した物等を持参していただくようにしている。落ち着いた自分らしい空間であることを願い、協力している。	2つのユニットは土地の名前から「日詰」と「風間」と呼ばれ、「日詰」の各居室の入口には鳥の絵、「風間」には花の絵が飾られ目印となっている。各居室にはベット、洗面台、収納ロッカー、エアコンが備え付けられている。利用者は思い思いに馴染みのタンスや椅子、テレビなどを持ち込み、タンスの上や壁には家族の写真や自分で作った木目込の作品、好きな本、行事の時の写真などが飾られていた。居室前にはテラスがあり明るい陽ざしが入り屋外の様子を感じることができる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室からデッキの出入りを自由にし、できる方に洗濯物を干していただく、食事の配膳、下膳を自力でしていただく工夫等「できること」「わかること」を安易に代行せず、自分の力を発揮していただけるよう努めている。		